

たなばた 議会だより

No.27

2011年8月15日

【題字】 富樫 誠 議長

第2回定例会 平成23年 (6月14日~30日) 2~3 ページ

一般質問 5議員 市政を問う 4~6 ページ

3 常任委員会審査 6~7 ページ

閉会中所管事務調査 8~9 ページ

討論、政務調査費収支結果 10~11 ページ



平成23年 第2回定例会

6月14日～6月30日

本定例会では、補正予算5件、条例の改正5件、指定管理者の指定1件、工事請負契約の締結1件、承認5件、報告10件、発議1件が上程され、全議案、原案のとおり可決された

主な審議

一般会計補正予算

「予算総額に歳入歳出それぞれ4億2,150万円を増額し、総額を156億4,550万円とする」

- ・給与費
- ・人事異動等に伴う増、減額
- ・総務費
- 東日本大震災の被災者受け入れに係る経費について、年度末までに見込まれる額(3,769万7千円)
- ・民生費

県補助を受け、高齢者支え合い組織づくり、活動拠点整備事業実施の他、要援護高齢者等の情報収集と地域情報システムの構築を行う地域支援合い体制づくり事業を実施するた

め、臨時職員賃金、委託料(5,200万円)

黒川保育園敷地内に移転予定のきすげ乳児保育園施設整備費補助金(9,064万9千円)

旧胎内保育園を改修する、(仮称)黒川地区総合福祉センター整備事業を、一年繰り上げ実施するための基本設計・実施設計委託料(1,100万円)

申請や問い合わせの状況を勘案し、住宅用太陽光発電システム設置補助金を増額(105万円)

・農林水産費
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金及び牛乳、アイスクリーム、ヨーグルトの製造業務を民間委託することに伴う地域産業振興事業繰出金(1億8,160万円)

松くい虫被害木を伐倒駆除、森林整備加速化・林業再生事業委託料(700万円)

・商工費
米粉を使ったメニューや商品開発を行う新・地域再生マネージャー事業経費及びスキー場リフト制御盤取換工事費、ロッジ改修工事費、老朽化した圧雪車入れ替えのリース料(2,440万円)

その他の補正予算

- ・国民健康保険事業特別会計
- ・簡易水道事業特別会計
- ・観光事業特別会計
- ・地域産業振興事業特別会計

条例関係

- ・税条例の一部を改正
- ・国民健康保険税条例の一部を改正

市政報告

要旨

発議

- ・市立集会場条例の一部を改正
- ・市集会施設条例等の一部を改正

・適正規模の少人数学級の実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書(国へ提出)

※その他の補正予算、条例関係については、委員会審査に詳しく載っていますので6～7Pをご覧ください。

節電対策

サマータイム実施

経済産業省から、夏の電力使用量を昨年夏比で15%以上削減するよう、使用制限の指針が示された。この対策の骨子は、電力使用の総量を減らしながら電力使用時間帯を、早朝や深夜へシフトし、1時間あたりの電力使用量の平準化を図ることであり、市では、本庁舎、黒川庁舎、上下水道課分庁舎及びほっとHOT・中条で、7月25日から8月31日まで、勤務時間を1時間繰り上げる、サマータイムを実施していく。

東日本大震災に

対する取組み

避難所の設置及び避難者の受け入れについては、3月14日から胎内アウレツツ館、胎内山荘、B&G体育館及び日本条小学校体育館を避難所として開設し、受け入れを行った。4月11日以降は、市の施設における避難所を閉鎖し、(株)クラレ新潟事業所、JX日鉱日石開発(株)中条油業所のご協力をいただき、受け入れを行っており、6月14日現在、市民の個人宅に避難している方と合わせ79名



綏化市の市街地道路

中国・黒龍江省の 綏化市との友好交流

の方が避難してきている。被災地への物資支援及び職員の派遣については、岩手県、宮城県、福島県の避難所に毛布、ペットボトル飲料水などを配送したほか、宮城県内の市町へ、給水支援や下水道調査などで職員を派遣した。支援物資・義援金の呼びかけについては、市報等を通じ呼びかけを行ったところ、1,700万円を超える義援金及び食料品、生活用品などの物資をお寄せいただいた。今後も、被災地の1日も早い復旧・復興を願うとともに、できる限りの支援を続けていきたいと思っている。

諸般の事情で、延期していた綏化市へ7月4日から10日まで訪問を行い、文化、教育面など様々な分野の交流を通じて国際相互理解を促進するべく、友好都市提携を締結してきている。締結後の交流方策は、当面は、児童・生徒の体験学習や議会、市民で構成する文化使節団の交流活動など検討、協議したいと考えている。なお、桐郷市との友好都市提携については、引き続き協議していきたい。

歯科保健計画

県のモデル市町村として、歯科保健計画を策定した。健康づくりの基本理念である「その人らしい豊かな人生の構築」に向かって、市民一人ひとりがおいしく食べ楽しく会話ができるよう、歯と口の健康づくり推進を目指している。内容は、「乳幼児や園児」「児童や生徒」「妊産婦」「成人や高齢者」「要介護者や障がい者等」5つのライフステージに合わせた歯科保健対策目標や評価指標を5カ年計画で示している。それぞれのライフステージの中で、「フッ素の利用」「セルフケア」「フォローアップ」「生活習慣」のキーワード

別に、具体策を掲げており、市民の皆様実践してもらおうよう「健口たないワツハツ歯プラン」として、市民と地域、行政が一体となり歯科保健の推進に努めていく。

甘草栽培に係る 関係者との協定締結

遊休農地有効活用について模索している中、甘草栽培用の苗作りや露地栽培技術を確立し、先駆的研究・開発を行っている新日本製菓(株)と実用栽培に取り組むことに合意し、3月28日に栽培協定締結を行った。今後、2年間は、実用化前の試験栽培を行う予定であり、JA中条町が葉たばこ農家に委託し、砂丘畑10aに3千本の苗を植栽した。

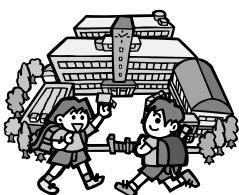


甘草の苗

* 甘草とは
マメ科の多年草で中国北部に自生。漢方生薬として鎮痛・鎮咳剤に使われている。

黒川地区小学校 教育環境整備方針

黒川地区3小学校教育環境の改善について、黒川地区地域審議会等から、「教育環境の整備について検討委員会を設置し、整備方針を示すこと」との要望があり、教育委員会で、「黒川地区小学校教育環境整備検討委員会」を設置した。検討委員会の重要課題である、3小学校統合について、「速やかに統合することが望ましい」との意見集約され、報告があった。この結果を受け3小学校を統合することを中心とした「黒川地区小学校教育環境整備方針案」を策定し、統合を進めるにあたっての意見を伺うため、黒川地区地域審議会に諮問を行った。今後は、審議会からの答申、地域や保護者からの意見や要望をできる限り整備方針に取り入れ、地域と連携を図りながら計画的に事業を推進していきたいと考えている。





薄田 智 議員

東日本大震災を受けて 本市の防災対策は

議員 今回の大震災と同等の津波が発生した場合の避難方法、避難誘導、避難所の危機対応は。

市長 今年11月を目途に地震発生時と津波発生時を分けて、地域住民の意見を参考にしながら避難所や防災拠点施設に標高を示す看板等の設置作業を進めていきたい。

議員 復興ボランティア支援で、職員のパ遣、さらに市民ボランティアの交通費や宿泊援助の考えは。

市長 ボランティアセンターと連携し、被災地の受け入れ状況や市民の意向を勘案し、ボランティアの募集や取りまとめ、被災地までの交通手段の検討を行いたい。

電力不足に伴う休日出勤者の 保育事業は

議員 電力不足対策に伴い、市内企業による時差出勤や休日勤務に対し、行政としての保育事業のサポート体制の考えは。

市長 今まで同様に土曜日、日曜日及び祝祭日の保育を、行政負担で行うと同時に、時差出勤により勤務される方を対象に朝7時から早朝保育を実施していく。

地域防災と緊急時の対策は

議員 市民にとって安全で安心した生活に欠くことのできない組織が消防行政、さらに全国的に医師不足が重大な社会問題になっているが、本市の救急医療の現状、救急車の出動状況、救急救命士の配置状況については。

市長 本市においても医師不足が、救急医療の現場においても大変苦慮している。今年5月までの救急車の出動件数は434件、昨年同比で47件の増加。救急救命士の配置状況は市内で7名が配属されており、救急車出動時には必ず1名以上が搭乗しながら対応している。

一般質問

平成23年8月15日

胎内市議会だより 27号



丸山 孝博 議員

原発からの撤退を 国に求めよ

議員 今回の原発事故を受け、直ちにすべての原子力発電所の総点検と安全対策をとること、原発ゼロのプログラムを策定し、将来に向けて自然エネルギー政策への計画的な転換を国に求めるべきでないか。

市長 全国市長会で、原子力発電は国が推進してきた政策であり、事故処理や安全対策、エネルギー政策のあり方など、国が責任をもつことを決議している。市としてもこの決議事項を求めていく。

メガソーラー発電の誘致を

議員 自然エネルギーへの転換のため、メガソーラー・太陽光発電の誘致に取り組むべきでは。

化学工場付近住民の避難訓練を

議員 市内には、クラレ・水澤化学など大きな化学工場があるが、隣接、居住する市民に対して、事故等を想定した日常的な避難訓練を行政

主導で行う必要があるが。

総務課長 9月に今までは違った形の中で、市としても地域の方々とクラレの防災訓練に参加する。

樽ヶ橋エリア基本構想は、市民参画で

議員 基本構想策定にあたり、なぜもつと多くの市民から意見を取り入れなかったのか。今後、広く市民に公開し、市民参画ですすめるべきでないか。

市長 市観光協会と胎内ステップアッププロジェクトで、協議を重ねた。今年度中に、一般公募委員も含めた検討委員会を設置し、ハード、ソフト両面から協議し、内容について公開していく。

議員 胎内リゾートの二の舞にならないか。県立自然公園としての資源を活かすべきでないか。

市長 基本構想については、検討委員会ですすめたい。



新治 ひで子 議員

被災者支援

システムの導入を

議員 「被災者支援システム」は、

阪神・淡路大震災の震災直後、西宮市が復興に向けて発生する膨大な行政事務の効率化を図る目的で、独自に開発・構築した被災者を支援するシステムだ。災害発生時に被災者支援の行政サービスを迅速に行うための「被災者支援システム」を平時に導入しておくべきでは。

市長 市は、災害時に必要となる行政事務を一元的に管理できるシステムを導入していない。今後必要性が高いと思う。運用や導入経費など、他のシステムと比較検討したい。

節電対策は

議員 ①毎年七夕の夜に、あかり

を一齐に消灯する「七夕ライトダウン」が全国展開される。我が市の各家庭や職場における「クールアース・デー」実施促進の取り組みは。

②家庭向けの節電啓発は。市民が電力使用を15%以上削減した場合にエ

コポイントを付与する「節電エコポイント事業」を実施する考えは。

③庁舎内の階段はらせん型のため、使いづらく、よろけた時に危険だ。

節電と健康増進、安全対策のためにも、2階以上にも階段手すりを取り付けるべきでは。

市長 ①市民の自発的な取り組みに委ねたい。②実施については慎重に判断したい。③来年度以降、計画的に設置したい。

議員 「クールアース・デー」実施日に、節電推進と子どもたちが地球環境の保護について広く学ぶきっかけとなる「家族で節電会議」を開く取り組みは。

教育長 家族で節電について話し合いを持ち、できることから実践してもらえよう各家庭へも協力を依頼したい。

◎その他の質問

・産業文化会館の運営について

一般質問

平成23年8月15日

胎内市議会だより 27号



森田 幸衛 議員

中国に対する

水販売の考えは

議員 黒龍江省綏化市との友好都市

の締結をはじめとした中国との信頼関係構築後、胎内市にとっての「魅力的な互恵関係」の可能性として中国に対する水販売の考えは。信頼関係を土台とした明るくてクリーンな国際結婚の窓口を創設する考えは。

市長 胎内高原ハウス(株)には、既に中国との貿易を行っている複数の事業者から、輸出用のミネラルウォーターの購入について打診を受けている。今後、中国という広大なマーケットへの販売は、大きなビジネスチャンスに繋がることからも、数量や価格等の諸条件が整えば、中国への飲料水の販売を推進していきたいと考えている。国際結婚は、文化や生活習慣の違いなどデリケートな問題も含んでおり、胎内市としては、今のところ、国際結婚の窓口を設置する考えは無い。

市民運動会の今後は

議員 行政区単位で実施した市民運動会の存続に関するアンケートの結果と今後の方針は。

市長 市民運動会についてのアンケート調査は、市内136行政区の全区長に依頼をして、86行政区から回答を得た。調査結果としては、「今までどおり行う」28%「他のイベントを行う」49%「必要ない」23%であり、8割近い区長から「市民が集うスポーツイベントを実施したほうが良い」との意向であることを確認できた。この結果を受けて教育委員会では、多くの市民が参加できるスポーツイベントについての検討案を作成するための準備を進めている。

◎その他の質問

・出合いサポート事業について
・ペット霊園について



松浦 富士夫 議員

サマータイム実施で

市民への影響は

議員 サマータイムを実施して、窓口業務などで市民サービス低下につながるかなと思うが、市民に対して影響を及ぼすことはないのか。

市長 サマータイムに合わせて住民サービスを低下させないよう各種業務を行う。介護に係る各種サービス等は、夜間も含め要望に答える体制で臨む。また、休日の学童を含め保育についても、対応できる準備を整えている。しかし、窓口業務延長については、サマータイム実施期間中は、休止したい。

議員 行政が主体となり、市民とともにノーマイカーデー推進に取り組む考えは。

市長 現状の市内公共交通は、主に高齢者、通学者を対象とし、マイカー通勤者の代替利用は想定されていないが、まず自転車及び徒歩圏内の移動に焦点を当て、自動車使用を控える制度を推進していきたい。

農業再生は

議員 農業者が生き残るには、稲作依存体質から脱却し、複合経営など新たな取り組みを目指す限り農業産出額は拡大しないと思うが、行政の見解は。

市長 営農組織や農業生産法人で、施設園芸等を組み合わせた複合経営に転換する機運も出てきている。しかし、厳しい経営者もいるので、規模拡大等で有機米などブランド化し、農業所得拡大につながれば、経営の安定化が図れると考えている。

高齢社会対策は

議員 地域によっては、高齢者が買い物など困難な世帯もあるが、支援策の考えは。

市長 買い物支援に限らず、多様な生活支援サービスを利用できるように相談支援体制を強化し、個別の状況に応じたサービスを提供している。

一般質問

平成23年8月15日

胎内市議会だより 27号

常任委員会審査

総務文教 常任委員会

職員の特務勤務手当に関する条例の一部を改正

「らい予防法の廃止に基づいたもので、特務勤務手当から、らい患者とエイズに接する部分を削除するもの、胎内市には実態はない」

市税条例の一部を改正

「東日本大震災に伴い、被災者の立場で適当でないものに緊急対応とする」

1、住宅や家財の雑損控除を、一年さかのぼってH23年度分個人住民税の控除適応とする。

2、住宅借入金等特別税額控除を、継続してH25年度分も控除対象とする。

3、住宅が滅失損壊しても被災後10年度分、小規模住宅用地として見なす。

いずれも胎内市では該当なし。

質問 H22年度分の確定申告更正期限は。

答弁 H24年1月31日まで。

質問 農作物等の風評被害はこの税法改正にうたわれているか。

答弁 どこまで雑損に含めるか国税と住民税について個々に説明したい。

市立集会所条例の一部を改正

「維持管理に当てる経費とし、無料となっているものを有料にする」

質問 区民の使用料と実費負担は。

答弁 営利目的に使用する人の改正で、区民は減免・免除出来る。

質問 実費・減免など具体的運用権限は。

答弁 区長一任の形となる。

公の施設に係る指定管理者指定

「柴橋地域ふれあいセンターを柴橋自治会に管理指定する」

質問 耐震対応してないが、地元の意向は。又2階3階の取扱いは。

答弁 柴橋地区の要望も有り開放する事にした。耐震レベルは測定してない。2階3階については今後協議していく。



厚生環境 常任委員会

国民健康保険事業特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額から14万3千円を減額し、総額を34億2,385万7千円とするもの。

歳入では一般会計繰入金、人事異動に伴う減額。

歳出では一般管理費、人件費の減額。前期高齢者納付金、社会保険診療報酬支払基金に納付するH23年度の事務負担額が確定したことにより

57万8千円増額。予備費で対応。

簡易水道事業特別会計補正予算

人事異動による人件費の増額。予備費で対応。予算総額に変更なし。

国民健康保険条例の一部を改正

基礎課税額については医療給付費の増加に伴い所得割額を6.6%↓7.0%とし、後期高齢者支援金等の増額に伴い所得割額を2.5%↓2.6%とする。

国保一人当たりの医療費については、H21年度が4・13%増、H22年度が6・38%の増と、H20年度とH22年度を比較すると、10・78%と大幅な伸びとなっている。高額医療費はH20年度とH22年度の比較で、25・77%と大幅増となっており、今後も医

療費の伸びが予想されるため、改正する。

改正税率の上昇を抑えるため、基金を2,000万円取り崩し、一般会計からの繰り入れも1,000万円を調整している。

質問 仮算定では一人当たり7万7,098円とのことだが一世帯当たりはいくらになるのか。

答弁 7万7,098円は医療分と後期高齢者支援分を合わせたもので、介護分を含めなければ一世帯当たり14万371円。

質問 前年と比べて医療費支援合わせて一世帯当たり何%増なのか。

答弁 本算定でH22年度と比べて3.9%増。人数も変わっているので単純には比較はできない。

質問 今回一般会計予算から1,000万円の繰り入れは画期的と思うが、この医療費の伸びに対応するためにさらにいくら必要か。

答弁 全体で4,500万円ほど医療給費に対しての保険税額がほしいと試算、医療と支援合わせてアップ率から考えて、5%くらいになる。人数減で単純には割れない。

産業建設 常任委員会

観光事業特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,440万円を追加し、総額を2億8,380万円とするもの。

使用料、賃借料は圧雪車リース料。工事請負費は、正面ロッジ改修・鹿ノ保ロッジの内装工事、それを賄う

歳入は一般会計からの繰入金。

質問 圧雪車のリース期間は。スキー場の将来的な方向性をどのように考えているのか。

答弁 中古車で5年間。リース期間中に、今後の方向性を判断したい。地域産業振興事業特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額にそれぞれ170万円を追加し総額を5億8,330万円とするもの。

ジャージ牛乳を活用した加工部門（牛乳・ヨーグルト・アイスクリーム）製造委託料を334万8千円を増額し、不用になる賃金、需用費、原材料費を減額。歳入は施設使用料、一般会計繰入金、財産売り払い収入である。

質問 加工部門の民間委託による経営改革と、市が示した「H23年度収支計画書」によるとH22年度決算見

込みより赤字が拡大するとしているが、その整合性について。

答弁 品物が売れず、計画通りに実行できない現状、ヤギ乳の加工を廃止、品質落とさず、人件費の圧縮を図る。今後の方策として販売の民間委託も視野にいれ検討する。

質問 一般会計からの繰入金ありきの経営をどう脱却するのか。

答弁 副市長と3課長で定期的に収支分析、協議を重ね対応したい。

質問 委託人数と今後の販売は。

答弁 正職員1名、パート1名。今年の秋にできる「総合特区」を活用し、東京からインターネット発信による販売、又、たいない応援隊の力を借りながら、イベントでの販売拡大に取り組む。

集会施設条例等の一部を改正

旧黒川村にある市が所有し指定管理者を定めている14の集会施設について、施設管理に対する経費が必要になっていることから、無料を有料に改正。

質問 電気料、上下水道、暖房、軽微な修理等今までどうしていたのか。

答弁 各集落で行っていた。

厚生環境常任委員会 閉会中所管事務調査

畜産事業所の臭気問題実態調査

5月31日、市民生活課長と担当職員
の案内で、3事業所の実態調査を行
い、場長及び担当責任者から環境対
策等について説明を求めた。

1 (農)北越鶏園中条農場

従来は全て開放式の鶏糞発酵装置で
あったが、2年前からは密閉式のコ
ンポスト発酵装置を導入しており、
改善の努力は認められる。しかし、
開放式の装置は残されており、ウイ
ンドレス鶏舎のため、強制換気され
る排気の悪臭はとても強い。

「大規模なミスト機を導入、消臭剤
散布を行い悪臭軽減に努めたい」と
の話だった。

要望①裏側の臭気放出箇所の改善。

②より大規模なミスト散布を。

2 ニイガタオーレス(株)

堆肥生産施設。消臭のために廃棄物
受入れ総量を3分の1に減少、オー
レス菌、コーヒー豆残渣を混入し堆
肥を生産。入り口に消臭剤を散布し
ていた。

要望①出入口の消臭装置の改善。

②施設内の臭気軽減策を。

3 (株)シムムラダイイチファーム

養豚施設。「5,000頭飼育」開
放型の堆肥化施設、し尿処理浄化槽
を設置。臭気軽減混合飼料の取り組
み、ウインドレス豚舎の排気ダクト
側面に「臭気を吸着・分解させる脱
臭シート」を貼り、悪臭軽減に努め
ていた。

要望①ウインドレス豚舎の排気ダク
ト全体を脱臭シートで覆う対策
を。

②金網で覆っている豚舎へ脱臭
シートの設置。

③開放型堆肥化施設の脱臭軽減
を。

以上、各施設とも、より一層の臭
気対策が必要と見受けられた。

一日も早く悪

臭防止対策が

講じられ、市

民の誰もが、

どの地域に住

んでも快適に

暮らせる環境

を切望する。

(文責 花野)



(農)北越鶏園中条農場のコンポスト

産業建設常任委員会 閉会中所管事務調査

所管施設の取り組み状況について

4月13日、農林水産課長と担当職員
の案内を受け、視察調査を行った。

農林水産課所管で視察した施設は、
黒豚飼育、繁殖施設、ジャージー牛
管理施設、堆肥センター、胎内高原
ワイナリー、胎内フラワーパークで
ある。

最初に、仁谷野にある飼育施設を
視察。内容は、肥育豚176頭、種
豚22頭、育成豚16頭で、毎週出荷し
ているなどを伺った。

次に、畜産団地にある、胎内ジャ
ージー牛管理施設では、ジャージー
牛の種付け、搾乳時間などを伺った。

黒川堆肥センターでは、畜糞と生
ゴミが堆肥になるまでの工程の説明
を受け製品になるまでの期間や悪臭
は出ないかなどを確認した。

次に、胎内高原ワイナリーを訪れ、
事業開発から今までの経緯の説明を
受けた後、現在の在庫数や昨年のト
ラブル処理などについて質問し、売
れ残りを利用するアイデアや販売ル

ートの拡大

について意

見交換した。

胎内フラ

ワーパーク

でも現在の

状況につい

て伺った。

最後に訪

れたロイヤ

ル胎内パー

クホテルで

は、総支配人から一年間を終えてみ

ての手ごたえと、今後の改善策や経

営計画について説明を受けた。

赤字経営が続いていた当施設のプ

ライマリーバランスを0にするとい

う目標を掲げたなかで、震災という

さらなる逆境に直面し、それでも今

後、和をもって人を育てながら自主

再建を目指そうとしている姿勢を伺

いとることができた。

今回視察した施設全体を通して、

非常に厳しい状況であることは間違

いないが、今後さらなる努力をして、

出来る事から率先して協力していく

必要があると感じた。

(文責 小林)



黒豚飼育、繁殖施設での意見交換

企業誘致促進特別委員会 閉会中所管事務調査

企業誘致事業の経過と現状に關して委員会を開催、まず最初に各工業団地の分譲状況について、黒川南工業団地は4社、分譲率77・6%、坂井工業団地は1社、分譲率34・5%、中条中核工業団地は11社、分譲率18・7%で、胎内市全体の工業団地分譲率は22%である。

そして新たに現在、中条中核工業団地で2社、黒川南工業団地で1社交渉中の企業がある。

また中核工業団地で折衝中の、胎内風力開発(株)の進捗状況は、若干の遅れはあるが、予定通り、H24年4月1日からの操業開始を目指している。

現在、交渉中の2社と黒川南工業団地の1社については、契約前のデリケートな時期であるとのことから契約締結後に報告することである。



イメージイラスト

その他、工業団地以外では、富岡地内にロイヤルインダストリーズ(株)羽黒地内に(株)肉好が新たな施設を建設中であり、(株)クラレにおいても同社の新規事業施設が事業開始の予定であるほか、同敷地内にグループ会社であるクラレメディカル(株)が施設を建設中である。

(文責 渡辺 俊)



中国 綏化市訪問

議長 富樫 誠

中国綏化市との友好都市提携に議会を代表して市長に同行しました。

【日程 7月4日(月)ー10日(日)】

4日 新潟ーハルビン(空路2.5時間)

ハルビンー綏化市(高速道2時間)

・友好都市調印式 ・歓迎夕食会

5日 綏化市内工場・農場視察

・太陽光発電用パネル工場・食品

加工工場・農業科学研究所・とう

もろこし製粉工場・水稻試験場

・共産党綏化市委員会表敬訪問

迎夕食会・党90周年典見学

6日 黒龍江省・州都ハルビンへ

・黒龍江省外事弁表敬訪問

歓迎昼食会のち北京へ

7日

・中日

友好協

会表敬

訪問、

故宮博

物館な

ど市内

視察



8日 万里の

長城視察

・中国国際

友好連絡会

との会食

9日 ハルビ

ンへ

市内視察

・黒龍江省外事弁との夕食会

10日 空路新潟へ

中国最北部に位置し、夏は30度冬

はマイナス20〜30度の大陸性気候、

しかし稲・トウモロコシ等農作物は

みごと成長し、16kmに及ぶ工業団地

を持つ。

官僚の

方で日本

へ留学当

時、旧中

条町へ招

かれ大変

世話にな

ったと話

される方

が多かった。

中国と胎内市の歴史的、人的な絆

から、このたびの友好都市提携に大

きな力を頂いたように思われ、必ず

や花咲くと信じます。



反対討論 丸山 孝博

今回の提案は、国民健康保険税の税率を1人当たり平均3.9%、金額にして2,869円の値上げである。

値上げ抑制のため、基金の取り崩し2千万円、一般会計からの繰入金1千万円予定している。一般会計からの繰入れについては、評価するが一方で、胎内リゾートを中心とした観光事業会計や地域産業振興事業

会計に今年度だけでも合計2億6,500万円も一般会計から繰出している。それをすべて否定するものではないが、市民の命と健康を守る国

保会計は、その2割程度で値上げを抑えることができる。市民が納得できる税金の使い方や国に対して、国保への国庫補助金の復元を強く求めることも必要である。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(提案理由要旨)

国民健康保険事業の安定的な運営を図るため、保険給付費及び国・県の補助金等の動向を踏まえ、国民健康保険税の税率を改正するもの。

賛成討論 桐生清太郎

国民健康保険は、制度創設から50年にわたり、国民皆保険制度を維持し、地域医療に貢献してきた。昨今の高齢化の進展、医療技術の高度化等により、保険給付費が年々増加し、

国民健康保険の財政状況は一段と厳しくなりつつある。歳入財源を確保し今後も安心して医療サービスを受けられるよう、健全な財政運営のため、止むをえないものと考ええる。

反対討論 丸山 孝博

この条例改正は、現在無料となっている利用料を1千円から5千円の範囲で徴収しようというものであり、新たな負担になるので反対である。

地域の人達の利用は、無料であるとのことだが当然である。集会施設は、地域のコミュニティの場であり、地域の人たちのものである。

したがって、その地域の歴史や運営はさまざまであり、これまでどおり地域の実情に合わせたやり方を尊重すべきである。

市立集会所及び集会施設条例等の一部を改正する条例

(提案理由要旨)

市が指定管理している、たけじま・柴橋地域ふれあいセンター1、烏坂団地集会所及び黒川地域にある14の集会施設合計17カ所の集会施設について、維持管理に要する経費が必要になつてきていることから、現在無料となっている使用料を有料とすることについて改正を行うもの。

賛成討論 桐生清太郎

当該集会施設については、現在の規定では使用料は無料となっている。指定管理者の集落が営利目的等に貸す際、利用者に維持管理費相当分を負担頂くものであり、今回の改正は

現実に合った改正と考える。



平成22年度
後半

会派別政務調査費収支結果

H22年10月1日～H23年3月31日

(単位：円)

科目	政務調査費の内訳	政和会 5名	緑風会 3名	志政会 3名	自民クラブ 2名	日本共産党 1名	公明党 1名	無所属クラブ 1名	無所属議員 高橋 政実	無所属議員 佐藤 秀夫
収入	1,080,000	300,000	180,000	180,000	120,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
支出	1,050,588	309,399	181,736	72,852	124,117	35,417	60,166	121,101	62,800	83,000
研究研修費	108,030	0	0	0	0	12,000	54,030	0	42,000	0
調査旅費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資料作成費	155,668	17,805	26,040	21,697	2,160	0	4,966	0	0	83,000
資料購入費	529,765	142,589	127,509	51,155	58,444	23,417	750	121,101	4,800	0
広報費	256,705	149,005	28,187	0	63,513	0	0	0	16,000	0
広聴費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事務所費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他経費	420	0	0	0	0	0	420	0	0	0
未使用金	131,731			107,148		24,583				

会員名	会長	花野矢次兵衛	松井 恒雄	菅原 市永	渡辺 俊	丸山 孝博	新治ひで子	赤塚 タイ
	副会長	八幡 行雄	渡辺 宏行					
	幹事長	森田 幸衛	薄田 智	小林 兼由	松浦富士夫			
	会計	天木 義人		桐生清太郎				
	会員	富樫 誠						

1. 収支報告書の監査 適正に処理されていた。

監査委員 桐生 清太郎 ・ 新治 ひで子

議員表彰

市議会議員として、永年市政の振興に努められた功績に、全国市議会議長会及び北信越市議会議長会より表彰された方々を紹介します。

小林 兼由氏（議員在職10年以上）
赤塚 タイ氏（議員在職10年以上）
坂上 秋男氏（議員在職10年以上）

※在職期間は、合併前の町村議員在職期間を表彰規定により換算してあります。

国会対策委員として、地方自治の発展に功労があったと認められ、全国市議会議長会より感謝状が授与されましたので紹介します。

富樫 誠氏
斎藤 貢氏

第2回定例会 傍聴記

3月11日における東日本大震災を受けて、各議員とも防災や節電対策について、質問に時間を割いていたようだった。自分たちに今出来ることをやろうという、議員や市長をはじめとした、各課長の方々の熱意を感じる事ができた。これらの対策は是非、一過性のものではなく、継続していただきたい。

議場では、全員が同じ胎内市のポロシャツを着用していたことは、一致団結してこの難局を乗り越えようという意気込みを感じることが出来て、とても好印象であった。

一人でも多くの方が議会を傍聴し、市政に関心をもっていただければ、胎内市の未来はきっと明るいはずである。
(市内男性)



今回初めて議会の傍聴をさせていただきましたが、議場に入った瞬間のあの厳肅な空気感は、実際に行った方にしか感じられないものだと思います。

その中で私は、東日本大震災を受

けての胎内市での防災対策や電力不足対応についての質疑を傍聴しましたが、その白熱した質疑応答はとも興味をわかせるものでした。

質問者の議員の方々は、市民目線で細かい部分まで質問をし、それについて回答する市長や各課長の答弁は分かりやすく、一般の方々が聞いていてもよく理解できるものだと思います。

今回実際に傍聴する前までは、議会に対して難しい印象しか持っていませんでしたが、傍聴してみても少しそれを身近に感じることができました。

また、傍聴されるのは年配の方が多いように見受けられましたが、若い方々にももっと胎内市の行政や取り組みに対し、関心を抱いていただき、参加してほしいとも感じました。

ぜひ、また機会があれば傍聴させていただきます。
(市内女性)

9月議会の日程につきましては後日、市報がないに掲載予定です。

〈議会報モニターアンケートより〉 (5月1日号No.26を見て)

◎第1回定例会の概要について

一般会計予算は数字の羅列でわかりにくい。例えば、円グラフにしたらどうでしょうか。

◎会派代表質問について

各会派で重複した質問もなく、レイアウトもスッキリして読みやすく、わかりやすかったです。

◎一般質問について

一般質問についても簡単明瞭にして載せられないでしょうか。

◎常任委員会審査について

観光事業は実態にあった予算との意見がありますが、営業のためにもある程度の予算経費が必要と思います。

◎閉会中所管事務調査について

市内の歴史、文化施設をもっと一般住民に知らせて欲しい。

◎平成23年度予算審査について

質問に対しての答弁で、内容が詳細で分かり良い。ただ、調査及び検討するとした事項については、今後その結果を記載して欲しい。

◎表紙・裏表紙について

表紙の入学式の写真は定番すぎて…悪くはないですがもうひとひねり欲しいところです。

編集後記

この議会だよりが発行される頃は夏、真つ盛り

で、お盆やお祭など、いろいろな行事があります。

東日本大震災を境に、にぎわいが消えた観光地は、いまだに立ち直るきっかけをつかめませんが、私たち議員は少しでも胎内市が元気になるよう活動し、ますますの活性化を願ひ、市民の皆様と共に知恵を出し合い、ふるさと胎内の発展を考えていきます。

また、議会報編集委員会は、その活動を、きめ細かく市民の皆様へ報告していきたいと思っておりますので今後ともよろしく願ひします。

【議会報編集委員】

(渡辺)

- ◎ 高橋 政実 ○ 松浦富士夫
- 菅原 市永 花野矢次兵衛
- 渡辺 俊 天木 義人

「たいない」題字について

初回は富樫議長に書いていただきましたが、次回からは、各小学校児童の持ち回りを予定しております。